

令和3年度第2回保健福祉審議会 書面協議

「(6)令和3年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に対する田上委員からの質問事項等

別紙 2

報告事項No.6-3「第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和3年度取組計画」

No.	頁No.	大項目	中項目	指摘・質問事項	回答作成
1	1	3 愛の定期便事業	概要	内容が不明（脱字）	報告事項No. 6-3 1ページをご参照ください。
2	3	1 シニアクラブ活動		シニアクラブのない地域について、発足の手助け、発足の働きかけが必要ではないか。	まちづくり協議会等を通じて、シニアクラブ発足に向け啓発をしていく予定です。 (担当課：健幸長寿課)
3	4	7 高齢者就業機会確保事業	現在の課題	就業希望者は増加しているのか。	高齢者人口は増加していますが、定年の引上げや継続雇用制度等の影響もあり、シルバー人材センターの登録者数は横ばいです。 (担当課：健幸長寿課)
4	5	1 在宅医療と在宅介護の連携強化	概要	誤字	報告事項No. 6-3 5ページをご参照ください。
5	6	2 認知症の方の家族のつどい	現在の課題	参加者の固定化があるため、参加しやすい工夫が必要である。⇒必要とされているのか。	認知症の方を介護する家族が、介護の悩みや経験を分かちあい「ひとりだけじゃない、仲間がいる」と感じられる場です。こういう場があることを知らずに、ひとりで抱え込んでしまわないよう、周知の仕方にも工夫していきたいと思います。 (担当課：健幸長寿課)
6	6	2 生活支援コーディネーターの配置	概要	誤字	報告事項No. 6-3 6ページをご参照ください。
7	6	3 地域ケアシステム推進事業	現在の課題	社会福祉協議会に委託しているとのことだが、要員体制も含め組織体制は適正か。	当該事業にあたる社会福祉協議会の職員については、事業推進に必要な知識と経験を有した者が配置されており、現状においては、事業の実施に適切な体制であると考えております。 (担当課：社会福祉課)

令和3年度第2回保健福祉審議会 書面協議

「(6)令和3年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に対する田上委員からの質問事項等

別紙 2

報告事項No.6-3「第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和3年度取組計画」

No.	頁No.	大項目	中項目	指摘・質問事項	回答作成
8	7	2 介護予防普及啓発事業	概要	誤字	報告事項No. 6-3 7ページをご参照ください。
9	10	5 徘徊高齢者等SOSネットワーク事業	令和3年度の取組	②について、該当者は周知されるのか。	認知症高齢者への声かけ模擬訓練は、認知症役の職員が決まったコースを歩き、声かけ役の市民の方が実際に声かけを行い、具体的な対応方法を体験します。 まちづくり協議会の皆様に周知し、警察署、地域包括支援センター、社会福祉協議会とも調整し実施する予定です。 (担当課：健幸長寿課)
10	10	6 見守り活動等に関する協定の締結と協定に基づく事業の実施	現在の課題	認知症サポーター養成講座を受講する事業所が少ないとのことだが、目標としてはどの程度か。	具体的数値の目標設定はしていませんが、多くの協力事業所に認知症サポーター養成講座を受講していただきたいと思っていますので、年に1回開催している意見交換会時には、引き続き養成講座の受講案内をしています。 (担当課：健幸長寿課)
11	11	5 歯周疾患医療機関検診	概要	誤字	報告事項No. 6-3 11ページをご参照ください。
12	11	5 歯周疾患医療機関検診	現在の課題	歯科検診の現在の受診率、目標の受診率ほどの程度か。	受診率：3.0%（令和2年度） この健診は定期的に歯科検診を受ける人を増やすためのきっかけ作りの事業としているため、目標値は設定していません。 (担当課：保健センター)
13	11	6 高齢者インフルエンザ予防接種、高齢者肺炎球菌予防接種への助成	令和3年度の取組	誤字	報告事項No. 6-3 11ページをご参照ください。

令和3年度第2回保健福祉審議会 書面協議

「(6)令和3年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に対する田上委員からの質問事項等

別紙 2

報告事項No.6-3「第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和3年度取組計画」

No.	頁No.	大項目	中項目	指摘・質問事項	回答作成
14	13	4 消費者被害の防止	令和3年度の取組	②について、シニアクラブのない地域はどうするのか。	シニアクラブ活動のひとつとして、実施予定です。高齢者を含む市民への啓発については、担当課（経済課）が広報紙への掲載や出前講座等を行っています。
15	13	2 防犯連絡員の確保	概要	各地域の防犯連絡員は現在何人いるのか。また今後どのように、どの程度増加させる目標なのか。	現在291名。地区防犯協会長が、警察署長、市長等と協議して委嘱しますので、市として数値目標設定はしていません。 (担当課：交通防災課)
16	13	4 自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実	取組名 概要 令和3年度の取組	誤字	報告事項No. 6-3 13ページをご参照ください。
17	14	5 避難行動要支援者名簿の整備と更新	令和3年度の取組	自治会町内会への名簿提供のほかに、民生委員への提供も行っているのでは。	ご指摘のとおり、自治会町内会以外にも避難支援等関係者である民生委員児童委員を始め、一部の自主防災組織、守谷市社会福祉協議会、守谷市消防団、守谷消防署及び取手警察署にも避難行動要支援者名簿を提供しています。 記載内容を次のとおり修正させていただきます。 修正前：自治会町内会への名簿提供 修正後：避難支援等関係者への名簿提供 (担当課：社会福祉課)

令和3年度第2回保健福祉審議会 書面協議

「(6)令和3年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に対する田上委員からの質問事項等

別紙 2

報告事項No.6-3「第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和3年度取組計画」

No.	頁No.	大項目	中項目	指摘・質問事項	回答作成
18	14	5 避難行動要支援者名簿の整備と更新	現在の課題	支援体制の構築も課題ではないか。	本取組項目は、災害時の避難行動に支援を要する方に対する地域の支援体制を進めていただくため、市が平常時から地域に名簿情報を提供することに同意をされた方のみを掲載した「避難行動要支援者名簿」を地域の避難支援等関係者（自治会・町内会等）に提供するものです。 課題としまして、一つ目が、名簿掲載対象者の情報を平常時から地域に提供するには、名簿掲載対象者に名簿情報を提供することに関して同意していただく必要があるため、「避難行動要支援者の同意取得」としました。二つ目として、地域の支援体制を推進するには、より多くの災害時に一番身近な支援者となる地域の避難支援等関係者（自治会・町内会等）に名簿を受領していただく必要があるため、「自治会町内会への名簿提供」とさせていただきます。 これらのことから、ご指摘のありました支援体制の構築につきましては、項目4「自主防災組織の結成促進と避難支援体制の充実」の取組において、課題とすることが妥当と考えます。 （担当課：社会福祉課）
19	14	8 高齢者運転免許証自主返納支援	令和3年度の取組	デマンド乗合交通利用券は申告制か。	警察で発行された取消し通知書または運転経歴証明書を持参し、申請書を記入いただくと、利用券35枚が交付されます。 （担当課：都市計画課）

令和3年度第2回保健福祉審議会 書面協議

「(6)令和3年度第1回地域包括ケアシステム分科会の開催報告について」に対する田上委員からの質問事項等

別紙 2

報告事項No.6-3「第8期 守谷市高齢者福祉計画・介護保険事業計画 令和3年度取組計画」

No.	頁No.	大項目	中項目	指摘・質問事項	回答作成
20	16	4 介護人材の確保	現在の課題	介護人材の不足に対応するための、必要な施策とは。	① 介護人材の処遇改善 介護職員処遇改善加算及び介護職員等特定改善加算等について、市内各介護サービス事業所が加算を取得できるよう指導助言を行います。 ② 介護従事者に対する実践力向上（資質向上）支援 地域包括支援センターと市が情報共有及び連携を図り、専門職向け研修会を開催します。 （担当課：介護福祉課）
21	16	4 医療情報との突合・縦覧点検	概要	誤字	報告事項No. 6-3 16ページをご参照ください。